

私たちは柏崎の 「ハッピー・パートナー企業」です



新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭等の両立、女性従業員の育成や登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として支援しています。

柏崎市ホームページ
ハッピー・パートナー
企業募集



「自由で柔軟なワークスタイル＆ワークプレイス」

株式会社小林文英堂 西本町2-2-11

小林文英堂では、「オフィスを変えると、会社が変わる。人が変わる。」をテーマに数多くの企業・団体のオフィス改装に携わってきました。“オフィス空間” “ICT環境” “働き方”的改善を通して、人が活き活きと活躍する職場環境づくりの提案をしています。

「ダイバーシティ&インクルージョン」が注目されています。経済のグローバル化や少子高齢化が進む中で、企業競争力の強化を図るために、女性をはじめとする多様な人材を活かし、その能力が最大限に発揮できる機会を提供することでイノベーションを促します。この考え方は、オフィスづくりにおける世界的な潮流でもあるのです。

当社では、これまでの社会の決まりきった習慣や枠組みを取り払い、自由で柔軟なワークスタイル＆ワークプレイスを構築しています。具体的には、“モバイルPCによるテレワーク” “時々立ち仕事でストレス解消” “個室的空間での集中作業” “DX化による業務の効率化” “仕事の平準化による負担軽減”など、誰もが快適で健康で効率よく働くための職場環境です。

私たちは、子育て、介護、地域活動など、一人ひとりの事情を考慮した「新しい働き方」を大切にし、社員のワークエンゲージメントを高めることで、働くことが幸せな会社でありたいと願っています。



代表取締役
小林 英介さん



立ち仕事 集中作業

「ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくり」を目指して

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 豊町3-59

見出しの言葉は、私たち柏崎市社会福祉協議会の基本理念です。地域の皆様の望む暮らしの実現を目指し、地域福祉の推進や、放課後児童クラブの運営、訪問介護やデイサービスなどの在宅福祉サービスの提供を行っています。

職員275人のうち、女性が88%を占めていますが、男女関係なく、ワーク・ライフ・バランスを大切にしながら勤務する職場づくりを目指しており、職員が生き生きと働くことで、地域の皆様により良い福祉サービスを提供していきたいと考えています。

そのために、時間外勤務に関するガイドラインを定め、ノー残業デーの実施や定時に帰るための業務改善に取り組んでいます。

また、当会は、ご利用者ご自宅で介護サービスを提供することから、様々な環境でも職員が安全に介護を行えるよう「持ち上げない介護（ノーリフト）」の実技研修を行い、多くの介護職員が抱える腰痛の予防に努めています。

私たちを始め、福祉業界は人材不足が深刻な課題です。働きやすい環境を整えることに加え、仕事を通じた人と人との関わりの中で「働く喜び」を感じることができるところでありたいと思っています。福祉に興味のある方、私たちと一緒に働いてみませんか？



ノーリフト実技研修の様子

母子手帳の歴史

妊娠の届け出をすると市町村から交付される母子手帳。妊娠から出産、乳幼児期にわたる母と子の記録として子どもの成長を見守ってくれるもので、日本で始まった制度です。

その歴史は、昭和17(1942)年に交付が開始された「妊娠婦手帳」に始まります。当初は、「生めよ増やせよ」の合言葉のもと、戦時下の人口政策の一環として妊娠婦の保護と管理を目的としたものでした。戦後、児童福祉法が成立し、母子衛生行政が推進され、昭和23(1948)年に「母子手帳」となり、昭和40(1965)年の母子保護法の成立に伴い、「母子健康手帳」と改名されました。

当館では、昭和20(1945)年と24(1949)年の2冊の妊娠婦手帳を所蔵しています。昭和20年の手帳には、「妊娠婦ノ心得」というページがあり、立派な子を生みお国につくすこと、いたずらに迷信にとらわれないこと、お産後は5、6日位で床に座り20日頃位で床上げすること、出産後2か月位は腹帯をするのがよいことなどと記され、人口政策や古い慣習の名残がうかがえます。また、どちらの手帳も配給物資の記事欄があり、衣料切符や

妊婦用綿織物、石けん、木炭、味噌、油、乳児用砂糖などが配給された記録があります。妊娠婦や乳幼児は戦中戦後の配給が優遇されていたことが、母子手帳の記録からも分かります。

時代とともに手帳の内容は見直され、健やかな妊娠・出産・育児のためのアドバイスなども充実し、育児のしおりとしての役割も大きくなりました。

母と子の医療記録を一体化した日本の母子手帳は実用性が高く、今では世界の多くの国で導入されているといいます。その記録の変遷からは、社会情勢や人々の生活の変化なども読み取ることができます。貴重な資料といえます。



「妊娠婦手帳」「母子健康手帳」
個人及び柏崎市立博物館所蔵

(協力／市立博物館 早川 美奈子さん)

パパの育児休業を経済面から応援します! ～男性の育児休業取得促進事業奨励金始めました～

市では、男性が仕事と育児を両立させ、育児に積極的に関われるよう、中小企業に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、奨励金を交付しています。

パパが仕事を休むことで収入が減少してしまうことから、育休を「取りたくても取れない」という現状があります。そのため、奨励金を交付し、育休の取得につながることを目指しています。

パパが育児や家事を分担してくれることで、ママの負担が減ることはもちろんですが、子どもの成長を間近で見守ることで、子育ての喜びや大変さを分かち合うことができ、家族の絆が深まります。子育てはママだけのものではありません。パパの育休、応援しています!

※詳細は市のホームページをご確認ください。

こちらからご覧いただけます
— 柏崎市ホームページ —

市民会議
会員募集



あいむ柏崎
バックナンバー



あとがき

今年になって、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、年間行事も、柏崎においては、えんま市、柏崎ぎおんまつり等々毎年楽しみにしていた行事が概ね通常通り行われました。

この会の活動も、今年度は、まだ多少の規制はありますが以前のような活動を始めています。先日行われた「親子わんだーランド」では、小さいお子さんを連れたお父さんの姿が、始めた当時より、多く見られるようになりました。

多少なりとも、男性の育児参画は進んでいるのではと感じました。

しかし、6月に発表された男女共同参画に関する国際的指標は、教育・健康の値はトップクラスですが、政治と経済参画に関する値が低いのが日本の現実です。

この現実を踏まえ、この会の活動も行っていきたいと思っております。

多くの皆様のご参加とご協力を願いいたします。

(N.S.)